

平成31年度 スマートセレクト調書

この調書は、総合計画に定める施策ごとに31年度予算編成に当たっての考え方等を取りまとめたものです。

三田市

施策別 所管室及び取りまとめ室一覧

	施策体系	とりまとめ 所管室等	関連所管室等	ページ 番号
1-1	地域で支えるまちづくり	市民協働室	福祉推進室、保健推進室	1
1-2	人権尊重のまちづくり	市民文化室	市民協働室、福祉推進室	2
2-1	生活の安全・安心	危機管理課	市民協働室、産業戦略室	3
2-2	非常時への備え	危機管理課	行政管理室、福祉推進室、地域整備室、消防本部	4
2-4	健康づくり	保健推進室	福祉推進室	5
2-5	地域医療	保健推進室	消防本部、地域戦略室	6
2-6	高齢者の生きがいづくり	保健推進室	市民文化室	7
2-7	高齢者の安心	福祉推進室	保健推進室	8
2-8	障がいのある人の安心	福祉推進室	保健推進室	9
2-9	生活の支援	福祉推進室	保健推進室、市民文化室	10
2-10	良好な住まい	都市政策室	環境共生室	11
2-11	景観	都市政策室	—	12
2-12	安らぎのある暮らし	地域整備室	環境共生室、産業戦略室、都市政策室	13
2-13	自然環境の保全	環境共生室	市民文化室、地域整備室、産業戦略室、上下水道部	14
2-14	循環型社会	環境共生室	—	15
2-15	低炭素社会	環境共生室	地域戦略室、都市政策室	16
2-16	乳幼児期の子育て	こども室	保健推進室、学校教育部	17
2-17	学校教育の充実	学校教育部	地域戦略室	18
2-18	地域ぐるみの子育て	こども室	学校教育部	19
2-19	生涯学習、歴史の継承と文化の創造	市民文化室	市民協働室、学校教育部	20
2-20	スポーツ・レクリエーション	市民文化室	市民協働室、地域整備室	21
2-21	土地利用	都市政策室	産業戦略室	22
2-22	多様な交流観光の創出	地域戦略室	産業戦略室	23
2-23	地域経済の活性化	産業戦略室	—	24
2-24	交通ネットワーク	地域戦略室	地域整備室	25
2-25	農業振興	産業戦略室	行政管理室、環境共生室、行政委員会事務局	26
3-1	行政運営	行政管理室	地域戦略室、財務室、歳入推進室、市民協働室、市民文化室、地域整備室、会計管理者、行政委員会事務局ほか	27
3-3	協働(議会除く)	市民協働室	地域戦略室、行政管理室	28
4-1	チーム三田	地域戦略室	都市政策室	29
参考3-2	協働(議会)	議会事務局	—	30

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	1-1 地域で支えるまちづくり
主管部・室	市民生活部 市民協働室		関連部・室 健康福祉部 福祉推進室、保健推進室
事業の優先順位の考え	<p>平成31年度は、さまざまな活動の拠点となる施設を長期利用するうえで、計画的に修繕が必要であるため「総合福祉保健センターや市民センター施設の大規模修繕」や市民主体のまちづくりを推進するうえで基本となる「地域計画の策定」の支援等に財源の重点化を図る。</p> <p>本施策に属する諸事業は、地域の支えあい活動に関し、自治会をはじめとした地域活動団体等の支援や活動をサポートする組織の運営、また活動拠点の運営等を行い、地域主体のまちづくりをすすめることを目的とする。</p> <p>このことから、本施策における事業の優先順位の検討にあたっては、以下の業務ごとに比較し、順位決定の参考とした。</p> <p>①施設維持のため義務的に支払いが必要な経費として、地域活動拠点となる市民センターの管理運営に関する経費</p> <p>②法律の規定等により、市の支援が必要な経費として、社会福祉協議会や民生児童委員等の支援経費</p> <p>③市の政策上必要な経費として、地域活動の中心的担い手である自治会やまちづくり協議会に関する経費</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>事業全体でコスト縮減を達成するため、全対象事業について、所管課ごとに各事業の市民サービスや効果の著しい低下を招かないように、事業の必要性を含めて、現状の実施手法および事業費の精査、補助金のあり方、拡充すべき事業内容について検討した。さらに所管課間で、重要な事業については優先的に事業費を配分するなど、事業のバランスを図りながら、コスト縮減の検討および調整を行った。</p> <p>①総合福祉保健センター施設管理運営費 福祉保健活動の拠点として、長期に安心して利用できるよう改修する。</p> <p>②市民センター施設修繕費 市民活動の拠点施設として、長期に利用できるよう施設維持の観点から必要部分の施設修繕を行う。</p> <p>③地域コミュニティ活動推進事業費 自治区・自治会に必要な備品購入や活動拠点の集会所修繕等にかかる費用を支援することにより、地域コミュニティの維持および活性化の下支えを図る。</p> <p>④地域活性化支援事業費 まちづくり協議会の地域計画策定の支援を行うため、取り組みを進める地区にはコーディネーター派遣の支援を行う。</p> <p>【見直し・精査】</p> <p>⑤市民センターまつり開催費補助金 地域の各種交流事業による活性化の促進やセンターまつりを通じた活動団体の持続的な活動の定着などの状況から、目的を一定達成したと判断し、平成30年度に見直しを行った。見直し計画のとおり、平成30年度は1/2に削減し、平成31年度から廃止する。今後は、地域の自主性・自立性を高める事業の各種サポートを行う。</p> <p>⑥その他事業 上記①～④の事業等に注力するため、費用の精査や執行手法の見直しを行う。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	1-2 人権尊重のまちづくり
主管部・室	市民生活部 市民文化室		関連部・室 市民生活部 市民協働室 健康福祉部 福祉推進室
事業の優先順位の考え方	<p>平成31年度は、人権のまちづくり推進委員会からの答申を受け、新たな課題解決に向けて取り組むとともに、三田市の実情に即した施策を展開していくことを重点に取り組む。</p> <p>本施策では、人権課題全般にかかる事業の推進、部落差別・障害者差別の解消、男女共同参画・多文化共生・平和社会の推進などを実施しているが、事業の優先順位の検討にあたっては、「相談・救済」「教育・啓発」を重要な柱とし、下記の考え方をもとに優先度を決定した。</p> <p>①人権問題に関する相談・救済への対応を施策の最優先とする。</p> <p>②教育・啓発に関する事業については、次の点を考慮し優先順位を決める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権課題の重要度の高い事業 ・関係機関や団体との協働による効果的な事業 		
主なスマートセレクトの内容	<p>【施策の充実】</p> <p>①人権のまちづくり推進委員会答申の実現 29・30年度に人権のまちづくり推進委員会へ諮問し、その答申を受けるが、当事者の声を聴く場を設けるとともに、性的マイノリティや障害者虐待事案など新たな人権課題の解決に向けた具体的な取組みを具現化する。</p> <p>【市民サービスの充実】</p> <p>②市政情報の多言語版の改定 「ハザードマップ」及び「わがまちさんだ」が改定されたため、多言語版も合わせて改定する。</p> <p>【見直し・精査】</p> <p>③インターネットモニタリング事業 30年度に開設したインターネット上の部落差別書込み監視業務は、引き続き運用をするとともに関係機関と連携して差別書込みの削除要請に注力する。</p> <p>④人権啓発研修用資材の有効活用 計画的に資材の購入を進めてきたが、一定の目標を達成したため購入経費を削減し、資材の有効活用に注力する。</p> <p>⑤事業費の精査 「戦没者追悼式典」及び「マスターズマラソンにおける姉妹都市交流事業」の経費を精査し、経費を削減した。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-1 生活の安全・安心
主管部・室	危機管理課		関連部・室 市民生活部 市民協働室 地域振興部 産業戦略室
事業の優先順位の考え方	<p>本施策は犯罪や交通事故、消費者問題などから市民を守り、誰もが安全で安心して暮らせるまちとするため、防犯や交通安全に関する取り組み、消費者の自立支援や相談体制の充実等を進めるものである。優先順位の検討にあたっては、市民生活への影響や現状、ニーズ等を踏まえ、選定した。</p> <p>① 市民の関心の高い防犯関連事業(安全・安心(防犯)まちづくり(=防犯カメラ)、防犯灯、防犯協会補助)</p> <p>② 広く市民の安全安心に係る事業(交通安全教育、交通安全運動、法律相談、消費者啓発、消費生活相談、消費者協会補助)</p> <p>③ その他(法律に基づく適正計量、犯罪被害者支援、暴力団追放市民の会補助)</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>本施策の事業は、防犯や交通安全など市民の安全安心につながり、関心の高い事業であることから、事務の効率化や経費見直しを図りつつ、事業効果を損なうことがないように努めた。特に29年度に設置した通学路等の見守り用防犯カメラ(200か所)、区・自治会から移管した防犯灯について、これらの維持管理に必要な経費を計上した。</p> <p>【見直し・精査】</p> <p>① 交通安全教育指導事業費 31年度より交通安全教室を委託方式から市直営で実施することとし、事務の効率化と経費の見直しを図る。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-2 非常時への備え
主管部・室	危機管理課	関連部・室	経営管理部 行政管理室 健康福祉部 福祉推進室 地域振興部 地域整備室 消防本部
事業の優先順位の考え方	<p>本施策は近年相次ぐ自然災害に対して、行政、地域、市民それぞれが公助・共助・自助の役割を果たして災害に強いまちづくりを推進するため、災害発生等の非常時に市民の生命・財産を守るための備えとして、応急対応能力、資機材、備蓄の確保、自助・共助の取り組みの推進に重点を置き、優先順位を選定した。</p> <p>① 応急対応能力の確保(消防活動と災害情報システム、水防機器管理、防災行政無線等)</p> <p>② 国・県等との連携等(Jアラート、フェニックス防災端末、衛星ネットワーク、防災ヘリコプター等)</p> <p>③ 消防本部運営、資機材、備蓄の確保等(庁舎、消防団活動・資機材、備蓄、各種計画等)</p> <p>④ 自助・共助・公助の取り組み(自主防災組織、防災訓練、消防大会、各種啓発等)</p> <p>⑤ その他(一般事務費・東日本大震災支援等)</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>【新規・拡充】</p> <p>① 応急対応能力の確保(緊急通報システム(NET119・三者通話)改修事業) 災害発生時の通報システムの充実をはかるため、緊急通報システム(NET119・三者通話)を導入し、聴覚・言語機能障害者や外国人からの119番通報を円滑に行うことができる環境を整備する。</p> <p>② 庁舎、資機材、備蓄の確保等 ・女性職員採用に向けた施設改修等を行う。 ・防災倉庫の資機材として、新たに避難所用敷きマットと間仕切り用資機材を備蓄し、災害時の備えの充実を図る。</p> <p>③ ハザードマップさんだ作成事業費 従来の紙版ハザードマップに加え、スマートフォン等により、現在地の災害想定や最寄りの避難所が簡単に確認できるWeb版ハザードマップを新たに構築することで、多様な防災・災害情報を提供する。</p> <p>【見直し・精査】 非常時に市民の生命・財産を守るため重要な事業であり、廃止することはできないため、各事業について可能な見直し、精査を行い、事業費の削減に努めた。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-4 健康づくり
主管部・室	健康福祉部 保健推進室		関連部・室 健康福祉部 福祉推進室
事業の優先順位の考え方	<p>平成31年度は、疾病の予防・健康保持のための予防接種、主体的な健康管理の実践、健康的な生活習慣の実践に向けての事業等に引き続き注力する必要があるため、財源等を確保し重点化を図る。</p> <p>本施策では、疾病の予防・健康保持のための予防接種、健康診査及び指導、各種がん検診、健康に関する教育、啓発、情報提供、相談支援、地域における健康づくり活動等の事業が含まれており、事業の優先順位の検討に当たっては、下記の業務ごとに比較し、順位決定をした。</p> <p>(1)法律上、実施義務がある事業(予防接種事業) (2)市民の健康保持増進の基盤となる事業(健康診査及び保健指導、がん検診等) (3)第2次健康さんだ21計画、食育推進計画に基づき重点的に実施すべき事業(健康教育、健康相談、健康推進員活動、食育推進事業等)</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>【疾病の予防・健康保持のための予防接種】</p> <p>①風しん定期予防接種 これまで風しんの定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が低い、昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性を対象に、無料で抗体検査及び予防接種を実施し、感染拡大防止を図る。</p> <p>②高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種経過措置延長対策 経過措置の延長により、65歳の方に加えて70歳から5歳刻みの年齢の未接種者に、引き続き肺炎球菌ワクチンの接種を実施し、感染防止・重症化予防を図る。</p> <p>【主体的な健康管理の実践】</p> <p>③女性がん検診の拡充(乳房超音波検査の導入) 40歳以上の方のマンモグラフィとの併用による検査精度の向上と、40歳未満の若年層の乳がん早期発見のため、集団検診において乳房超音波(エコー)検査を導入し、受診機会と検査手法の充実を図る。(受診希望者の実費負担による実施)</p> <p>④歯科口腔健診の推進(20歳の無料化) 20歳から80歳まで5歳刻みの歯科口腔健診の自己負担額について、若年層の受診率が低いことから、現在無料の75歳と80歳に加え、20歳の自己負担を無料とすることで、健診の普及啓発及び受診率向上を図る。</p> <p>【健康的な生活習慣の実践】</p> <p>⑤市民の健康づくり事業(三田いきいきマイレージ) 楽しみながら主体的な健康づくりをめざす「三田いきいきマイレージ」を引き続き推進する。</p> <p>【見直し・精査】 以上の事業等に注力しつつ、全ての事業について費用の精査を行い、各事業効果は確保した上で、事業経費の見直しを行った。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-5 地域医療
主管部・室	健康福祉部 保健推進室		関連部・室 消防本部 地域戦略室
事業の優先順位の考え方	<p>平成31年度は、救急搬送体制の円滑化を図る事業や救急医療提供体制を確保する事業について引き続き注力する必要があるため、財源等を確保し、体制を整える。</p> <p>本施策では、市民が病状や緊急性に応じ最適な医療が受けられるよう、救急医療を中心とする地域医療体制の充実を図るものであり、構成する事業それぞれの効果を発揮することで地域医療体制の維持・確保が実現されると考える。事業間の優先順位としては、まず、市民の安心安全に直結する救急搬送・救急医療体制確保に係る事業、次に地域医療体制維持のための環境整備・適正受診等に係る事業とした。また、法令等の責務、施策計画等の位置づけ、少子高齢化や災害などによるニーズを勘案し順位をつけた。</p> <p>(1)救急搬送体制の円滑化を図る事業 (2)救急医療提供体制を確保する事業 (3)環境整備や資源確保により救急医療の有効化を図る事業 (4)健康医療相談等の実施により適正な受診を促進する事業</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>【救急搬送体制の円滑化】 ①指導救命士の養成 指導救命士を養成し、日常的な教育体制を整え市民に質の高い救急業務の提供を図る。</p> <p>【救急医療提供体制の確保】 ②三田市休日応急診療センターの安定的な運営 三田市休日応急診療センターの受診者数は年々増加傾向であること、また平成31年度は開設日数が増加するため、引き続き安定した運営が図れるよう体制を整える。</p> <p>【見直し・精査】 以上の事業等に注力しつつ、全ての事業について再度内容を見直し、各事業効果は確保した上で、事業経費の見直しを行った。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-6 高齢者の生きがいづくり	
主管部・室	健康福祉部 保健推進室		関連部・室	市民生活部 市民文化室
事業の優先順位の考え方	<p>今後急速に進行する高齢化を背景に、本市では高齢者が健康でいきいきと暮らす姿が見えるまちをめざしている。高齢期の「閉じこもり」は運動機能の低下や食欲低下による栄養不足、こころの病や認知症のきっかけとなりやすく、健康寿命の延伸のためには、社会参加(人のつながり)の機会を持ち続けることが重要である。このため、本施策では、就労やボランティア活動などを通じた社会参加を促進する観点から、「生きがいづくり、健康づくり」に具体的につながる事業にポイントをあて優先順位を決定した。</p> <p>(1)市内全域で組織されている老人クラブの活動は、高齢者にとって身近に社会参加や健康づくりができる場として重要な役割を担っており、上位に配置した。</p> <p>(2)働く意欲と能力のある高齢者の就労の場を提供するシルバー人材センターへの支援、シニアの活躍の場へのつなぎときっかけづくり、シルバー人材センターやハローワーク等関係機関との連携の核を担ういきがい応援プラザ～HOT～の事業を次に位置付けた。</p>			
主なスマートセレクトの内容	<p>本施策は概ね社会参加に直結する事業で構成され、各事業は充実を図る必要があるが、その内容や事業費は定期的又は必要時に検証することが必要である。平成31年度に向けては、平成30年度に事業費を精査したシルバー人材センター活動促進事業、いきがい応援プラザ～HOT～の事業について、ネットワーク形成や相談対応等質的支援の強化により更なる充実を図ることとし、その他の事業について見直しを行った。</p> <p>【見直し・精査】</p> <p>①老人クラブ関連事業</p> <p>健康で長寿をめざすまちづくり応援事業補助金は、補助対象者や事業内容等が老人クラブ連合会の事業と重複する部分もあることから、老人クラブ連合会健康づくり事業補助金に統合し、国・県補助の活用を図ることとした。</p>			
その他				

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-7 高齢者の安心
主管部・室	健康福祉部 福祉推進室		関連部・室 健康福祉部 保健推進室
事業の優先順位の考え方	<p>今後急速に進行する高齢化に対応し、高齢者の安心・安全な生活を支えるためためには利便性の高い相談窓口や専門的な相談支援、また、日常生活を支える制度や身近な場所で主体的に介護予防に取り組めるしくみなどの体制を包括的に構築・確保することが必要である。このため平成31年度は、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に定める重点項目を推進する相談支援や制度の維持継続、計画的な構築を行う事業について優先し順位を決定するとともに、高齢者が介護予防に身近な地域で主体的に取り組めるしくみを検討することとした。</p> <p>(1) 高齢者の安心に係る相談窓口(高齢者支援センター、権利擁護・成年後見支援センター)設置など相談支援に係る事業や、支援が必要な高齢者の安心・安全な生活を支えるための事業は上位に配置し、第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に定める重点項目を推進する。</p> <p>(2) 平成31年度は、第8期計画策定に係る事務事業が必要なため、優先した位置付けとした。</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>優先順位の考え方に基づき、平成31年度は相談支援や日常生活に係る事業について維持継続に必要な経費を確保し、そのうえで新たに必要計画策定に係る経費を優先的に確保する。また、第7期計画に基づき特別養護老人ホーム及び認知症対応型グループホームの整備支援を行い、介護サービスの基盤整備の促進を図る。</p> <p>【拡充・新規】</p> <p>①第8期計画策定に向けた事務事業が新たに必要となるため、その経費を計上。</p> <p>②第7期介護保険事業計画に基づき計画期間(平成32年度)中の介護サービスの基盤整備を進める。 平成30年度に指定候補事業者の選定を行った特別養護老人ホーム(80床)について平成31年度に施設整備の支援を行うとともに、デイサービスを併設する認知症対応型グループホーム(18床)の指定候補事業者の選定及び施設整備の支援を行う。</p> <p>【見直し・精査】</p> <p>③「高齢者つどいの日事業」については、総合福祉保健センター改修工事に伴う開催回数の減により事業費も減とした。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-8 障がいのある人の安心
主管部・室	健康福祉部 福祉推進室		関連部・室 健康福祉部 保健推進室
事業の優先順位の考え方	<p>本施策は、障害の有無に関わらず誰もが安心して暮らせる共生社会の構築を目指すための障害福祉推進を図る事業が幅広く含まれる。</p> <p>障害福祉制度は、平成15年度に措置制度から障害者自身が利用したいサービスを選択・利用できる支援費制度へ、さらには平成18年度の障害者自立支援法、平成25年度の障害者総合支援法の施行により、障害者や障害児の日常生活を支援し、自立を促進する障害福祉サービスが充実するなど、大きな転換が図られてきた。</p> <p>上記制度の転換を踏まえ、本施策における事業の優先順位の検討に当たっては、下記の事業ごとに比較し、順位決定の参考とした。</p> <p>(1)法令等で市の責務と定められた障害福祉サービス事業や相談支援事業 (2)虐待事案に係る検証報告書への対応や手話言語条例など直近の市の施策に関する事業 (3)県の補助事業 (4)市の独自事業</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>【拡充】</p> <p>①相談支援事業(障害者基幹相談支援センター設置事業) 地域生活をする障害者(児)に緊急対応が必要となった場合等に、迅速・確実に相談支援を実施し、市内の障害福祉サービスを適切にコーディネートする等、地域生活支援拠点として面的整備を図るにあたり、当該コーディネート機能を障害者基幹相談支援センターに新たに付加し、障害者(児)の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図るため、平成31年度はその準備作業を行う。</p> <p>②相談支援事業(障害者訪問支援事業) 障害者手帳所持者のうち、十分な支援や情報を得ることができていないと思われる方を訪問し、困りごとの解決を図る障害者訪問支援事業について、平成30年12月開始後の実績を踏まえ、平成31年度から本格的に推進していく。</p> <p>③障害者虐待防止対策事業 平成30年の障害者虐待事案を受けて、障害者虐待の防止と緊急時の支援体制の強化を図るため、障害福祉事業者等を対象とした研修や、虐待対応を行う市職員が弁護士や社会福祉士から専門的助言を迅速に得られる体制を構築する。</p> <p>④手話施策等推進事業 三田市手話施策推進方針に基づき実施した手話教室等の受講修了生が、主体的にフォローアップやスキルアップのための研修会等を実施する際に、必要となる意思疎通支援者(手話通訳者、要約筆記者)の設置経費の一部を助成する制度を創設し、手話施策のさらなる推進を図る。</p> <p>【見直し・精査】</p> <p>⑤コミュニケーション支援事業 聴覚障害者等に意思疎通支援者(手話通訳者・要約筆記者)を派遣、手話通訳者・要約筆記者を養成する事業。平成29年度までは外部委託により実施していたが、平成30年度より事業の大部分を市直営で実施することにより、委託事業に係る経費の見直しを図った。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-9 生活の支援
主管部・室	健康福祉部 福祉推進室		関連部・室 健康福祉部 保健推進室 市民生活部 市民文化室
事業の優先順位の考え方	<p>誰もが経済的に自立し、安心・安定した生活を送るには、適切な公的扶助が保障され、保険や年金の基盤となる制度が安定していることが重要となる。このため、本施策では、生活保護が適切に運用されることや、市民が必要な医療を受けられる環境を整える事業を優先し、次のように順位を決定した。</p> <p>① 法定扶助費 ② 各種医療費助成事業及び生活支援給付事業 ③ 高齢者向け施設入所者援護事業 ④ 上記以外の事業</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>上記4つの事業の中でも、国や県の補助率の高い事業や広域連合への負担金等市単独では判断できない事業を優先して必要な経費を確保した。</p> <p>【重点事項】</p> <p>①生活困窮者自立支援事業の強化 生活困窮者の一層の自立の促進を図るため、生活困窮者に対する包括的な支援体制の強化、生活保護世帯の子どもの大学等への進学支援等、就労・心身・地域社会からの孤立といった生活困窮者の状況に応じた、包括的・早期的な支援強化に取り組む。</p> <p>②子育て支援医療助成事業の安定化 乳幼児等・子ども医療費助成事業については、平成30年7月から制度改正を実施した。低年齢層や低所得者への配慮を行うとともに、将来も持続可能な医療費助成制度を実施する。</p> <p>③扶助費の適正化 憲法第25条に規定する理念に基づき、「健康で文化的な最低限度の生活」を保障するとともに、生活困窮者の程度に応じ必要な保護を行い、就労支援員の活用など自立の助長を効果的に促していく。</p> <p>【見直し・精査】 生活保護費、施設入所者援護事務費等において、各種扶助費を項目ごとに支給実績を精査し、また養護老人ホームの入所人数を詳細に算出した。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-10 良好な住まい
主管部・室	地域振興部 都市政策室		関連部・室 市民生活部 環境共生室
事業の優先順位の考え方	<p>平成31年度は、市民が安全安心に生活できる居住環境づくりを推進するため、民間既存ブロック塀等の撤去支援及び民間既存建築物耐震診断等の事業について重点的な取り組みを進める。本施策は、安心して健やかに生活できる居住環境の推進を図ることを目的としている。取り組み内容は、民間住宅の空き家対策や住宅耐震化及び市営住宅の運営、住まいに関する調査などである。</p> <p>このことから、本施策における事業の優先順位の検討にあたっては、下記の業務ごとに比較し、順位決定の参考とした。</p> <p>(1)市が供給する住宅の適正な管理業務(市営住宅管理、市営住宅維持補修等) (2)安全な居住環境を推進する事業(民間既存ブロック塀等撤去、民間既存建築物耐震診断等) (3)空き家の活用推進事業(住宅ストック利活用推進、マイホーム借上げ制度等) (4)上記以外の事務的経費</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>全事業の見直しでは、市営住宅管理における維持補修及び空き家活用の助成制度に関して、これまでの実績に応じた必要経費を確保するとともに、安全な居住環境を推進するため、民間既存ブロック塀等の安全対策に要する経費を新規計上した。その他業務については、経費見直しを図るなどの対応を検討した。</p> <p>【新規】 ①民間既存ブロック塀等撤去事業費 大阪北部地震でのブロック塀倒壊を受けて、民間の危険ブロック塀等の撤去費用の一部を支援し、市民が安全安心に生活できる居住環境を推進する。(既存の危険ブロック塀等の早期撤去を促すことを目的としているため、事業実施期間は平成31年度までとする。)</p> <p>【見直し・精査】 ②市営住宅維持補修費・特殊修繕費 施設の老朽化に伴う維持修繕は、緊急性が高く優先的に取り組む必要があるため、修繕実績から判断し、適正な施設管理に必要な経費を確保した。また、三田市公営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な外壁改修及び給水ポンプや給湯器の設備更新について、引き続き必要経費を計上し実施する。</p> <p>③マイホーム借上げ制度推進事業費 実績助成件数に基づき必要な経費を計上し、引き続き取り組む。</p> <p>④その他 事務費、運営費等については、事業執行を図るための必要最小限の経費として計上した。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-11 景観
主管部・室	地域振興部 都市政策室		関連部・室
事業の優先順位の考え方	<p>平成31年度は、良好な景観形成の促進・支援を図るため、景観重要建造物の修景及び古民家や町家の再生利活用に関する支援について重点的な取り組みを進める。</p> <p>本施策は、三田の美しく潤いのある景観を市民共有の財産として次世代へ継承し、都市の魅力と価値を高めていくことを目的としている。取り組み内容は、古民家再生などの景観形成推進や屋外広告物規制対策及び附属機関の運営などである。</p> <p>このことから、本施策における事業の優先順位の検討にあたっては、下記の業務ごとに比較し、順位決定の参考とした。</p> <p>(1)良好な景観形成の促進・支援業務(景観形成推進事業、景観審議会運営) (2)屋外広告物の適正化に関する周知・啓発業務(屋外広告物規制対策)</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>全事業の見直しでは、景観計画に基づく景観重要建造物の維持管理を支援するための助成経費を確保するほか、町家再生利活用事業及び古民家等利活用促進事業について、これまでの取り組み成果を踏まえ、引き続き事業効果を確保できるよう事業内容の精査・見直しを行った。その他業務については、経費見直しを図るなどの対応を検討した。</p> <p>【見直し・精査】</p> <p>①景観形成推進事業費(景観計画施策) 景観重要建造物を対象とした外観修景にかかる経費を支援する経費を計上し、地域の個性ある景観の保全及び継承を図る。</p> <p>②景観形成推進事業費(古民家等利活用促進施策) 定期マーケットの企画実施など三田地域振興(株)が実施する町家再生事業に対する支援業務の一部完了に伴い経費を削減した。今後は、三田地域振興(株)の自主事業として継続されると共に、民間事業者等による古民家等利活用に対して支援を実施し、歴史的建築物の保存活用を促進する。</p> <p>③その他 景観審議会は、良好な景観形成を進めるために必要となる組織であり、これまでの実績を踏まえ適切かつ確実な組織運営が見込める経費のみを計上した。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-12 安らぎのある暮らし
主管部・室	地域振興部 地域整備室	関連部・室	市民生活部 環境共生室 地域振興部 産業戦略室、都市政策室
事業の優先順位の考え方	<p>平成31年度は、優先順位が上位である道路・公園等の植栽管理について、管理手法の見直しを行い、他の事業についても、市民生活への影響を踏まえ、継続的な管理コスト削減に向けた見直しを行った。</p> <p>本施策では、道路・公園等の植栽管理や生活衛生に関する事業など、市民の安らぎある生活を維持するための事業を実施している。事業の優先順位の検討にあたっては、下記の順に優先度を決定した。</p> <p>①直接に市民生活に関わる公共施設管理や環境衛生対応など、行政の責任や法令に基づいて実施すべき性質の業務(河川環境維持管理、道路・公園等植栽管理、火葬場等の管理修繕、環境監視調査、害虫駆除、狂犬病予防等)</p> <p>②市民との協働により推進する事業(環境保全、環境美化、緑化活動推進に関する業務等)</p> <p>③事業の実施に必要な公用車に係る法定費用や加入団体の負担金</p> <p>④主に啓発を目的に実施する業務や補助事業、一般事務費</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>【拡充】</p> <p>①都市公園管理運営費(地域除草、遊具点検業務委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域による公園除草を拡大することで、美化活動の推進を図る。 ・法改正に伴い、公園遊具定期点検業務委託を3年に1回から1年に1回に変更 <p>②都市公園等施設修繕費(城山体育館多目的室空調改修工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城山公園多目的室空調設備の老朽化による改修工事 <p>③路上喫煙禁止区域拡大事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正健康増進法が成立したことを受け、市内の主要駅周辺でのたばこの吸殻等のポイ捨て、路上喫煙による被害を防止することを目的に、路上喫煙禁止区域を拡大する。 <p>【見直し・精査】</p> <p>④道路植栽管理、都市公園等植栽管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植栽管理委託の見直しにより、経費の縮減を図る。 ・地域による公園内除草と、緑地の管理手法の見直しにより、経費の縮減を図る。 ・道路植栽管理は、通行の安全を最優先とし、現場の状況に応じた取組みを進める。 <p>⑤まちなか花ざかり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアによる育苗を支援することで、市民による緑化活動の推進を図る。 <p>⑥その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数量、内容を精査し、事業費を削減する。 		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-13 自然環境の保全
主管部・室	市民生活部 環境共生室		関連部・室 市民生活部 市民文化室 地域振興部 地域整備室、産業戦略室 上下水道部
事業の優先順位の考え方	<p>この施策では、現在の自然環境を保全するための直接的な事業と、今後の自然環境保全を進めるための調査や教育・学習といった将来への投資的な事業が含まれている。</p> <p>平成31年度は、平成30年度に「三田市里山と共生するまちづくり条例」を制定したことから、関連事業を優先順位の上位に位置づけその推進を図る。</p> <p>なお、施策内の優先順位としては、現在の自然環境を保全するための施策を上位としたが、いずれの事業もバランスよく実施する必要がある。</p> <p>①現在の自然環境を保全するための事業(合併処理浄化槽維持管理、生物多様性保全、里山林管理、ナラ枯れ対策等)</p> <p>②今後の環境保全のための調査、教育・学習のための事業(環境教育・学習、有馬富士自然学習センター管理運営等)</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>【里山と共生するまちづくりの推進】</p> <p>①資源循環型竹林整備事業 放置された竹林を持続可能な循環型資源としての活用を図るとともに、良好な住環境や獣害の低減を図る。</p> <p>【見直し・精査】</p> <p>②森林病虫害関連事業 松枯れ被害は縮小傾向にあることから、関連事業の休止及び縮小を行い、ナラ枯れ被害対策に重点をおき実施する。</p> <p>③合併処理浄化槽設置費補助金 新規申請見込み基数について直近の実績から内容を精査のうえ、見込費用を減額する。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-14 循環型社会
主管部・室	市民生活部 環境共生室		関連部・室
事業の優先順位の考え方	<p>循環型社会実現のため、平成31年度は、効率的かつ適正なごみの収集・処理を図り、引き続き、ごみの減量化・減量化を推進するとともに、新ごみ処理施設の整備に向けた取り組みを行う。</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、ごみ（廃棄物）の収集運搬・処理・最終処分については市の責任で行うものと定められており、下記の考え方をもとに各事業を比較し、優先順位を決定した。</p> <p>①ごみ・し尿・リサイクル処理施設の維持管理は、他に代替のきかないものであるため、最優先すべきと判断した。</p> <p>②次に、ごみ・し尿の収集及び処理業務を優先とした。</p> <p>③これまでの取り組みにより市民のごみの減量化・資源化の意識が高まり、排出されるごみは減少している。減量化・資源化の更なる推進・啓発事業については、限られた財源の中で効率的に実施する。</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>【施設の整備・維持管理】</p> <p>①新施設整備基本構想の策定 クリーンセンターは供用開始から26年が経過しており、新ごみ処理施設の整備に向けて、平成30年度から取り組んでいる基本構想策定業務を引き続き行う。</p> <p>②クリーンセンターの適正な管理・営繕 安定したごみ焼却処理を行ううえで、施設の維持修繕は必要であるため、修繕計画に基づき、適正な施設管理を行う。</p> <p>③環境センターの維持管理 環境センターは供用開始から10年を迎え、大規模な機器更新を行う。</p> <p>【ごみの減量化・資源化】</p> <p>④家庭から排出される蛍光灯など水銀使用廃製品の分別回収 水銀汚染防止法の施行に伴い、これまで燃やさないごみとして回収していた水銀使用廃製品の分別回収を開始し、ごみの適正処理を図る。</p> <p>【見直し・精査】</p> <p>⑤再生資源集団回収運動支援事業 集団回収運動奨励金については、奨励金単価を一律1kgあたり3円に引き下げるが、引き続き回収量を増やすための取り組みや適切な回収方法についての情報提供を行う。</p> <p>⑥その他 委託業務における契約期間の見直しなど事業の執行手法を見直し、事業費の削減に努めた。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-15 低炭素社会
主管部・室	市民生活部 環境共生室		関連部・室 地域戦略室 地域振興部 都市政策室
事業の優先順位 の考え方	<p>本施策には、地球温暖化対策関連の事務事業費のほか、環境基本条例に基づく附属機関の運営費等が含まれる。</p> <p>平成30年度にスタートした第3次三田市環境基本計画の重点施策関連事業は引き続き優先的に推進することとして、義務的な事業とあわせて上位に位置付け、下記のとおり区分した。</p> <p>①法令等により、義務的性格が強いもの(地球温暖化対策に伴う法定調査・報告、環境基本条例に基づく附属機関の運営費等)</p> <p>②環境基本計画に位置付ける重点施策関連(次世代自動車インフラ整備等)</p> <p>③事務の実施に必要な加入団体の負担金は必要性を確認のうえ位置づけ</p> <p>④一般事務費については、選択的要素を持つ経費として内容精査し、下位に位置づけ</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>【市民サービスの向上等】</p> <p>①次世代自動車インフラ整備事業</p> <p>30年10月に稼働開始した公共施設における電気自動車用急速充電設備の利用者は増加傾向であり、環境負荷軽減に対する市民ニーズへの対応や今後の更なる普及に寄与する設備として継続的な運用を図る。</p> <p>【行政運営における低炭素化の推進】</p> <p>②低公害公用車の導入推進</p> <p>公用車の更新を行う際は、低公害車導入方針に基づき低公害車導入に努める。</p> <p>【見直し・精査】</p> <p>継続的に実施している事業についても費用や実施回数等の見込みを精査し予算の適正化に努める。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-16 乳幼児期の子育て
主管部・室	健康福祉部 こども室		関連部・室 健康福祉部 保健推進室 学校教育部
事業の優先順位の考え方	<p>平成31年度は、豊かな教育資源や保育資源を活用して、「子ども・子育て応援のまち三田」の積極的な推進を図り、未来ある子ども達が健やかに育ち、安心して子育てができる環境やサービスの充実を図る。</p> <p>本施策は、妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない子育て支援を行うための事業である。事業の優先順位の検討にあたっては、「子ども」、「家庭」の支援に直接的で影響が大きい事業を優先的に位置づけし、すべての事業において市民サービスや効果の著しい低下を招かないように、実施手法の転換、事業費の精査、拡充すべき事業について検討し、事業の見直しを行った。</p> <p>また、平成31年10月からの「幼児教育無償化」等を踏まえ、今後の課題に対応するための事務事業の拡充も適宜行いながら、財源の有効活用を図る。</p> <p>併せて「子育て世代包括支援センター(チャッピニーサポートセンター)」については、横断的な組織体制を見直ししてさらなる充実を図る。</p> <p>①法令等で制度が位置付けられ、又国・県の随伴補助であることから、市に裁量の余地のないもの ②子ども・子育ての安全・安心対策に関わるものや養育支援に関わるもの</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>【新規・拡充】</p> <p>①保育士確保等対策事業費 保育士確保対策として、国の「保育士宿舎借り上げ支援事業」補助金制度を活用した市内保育事業者に対する補助を行う。</p> <p>②地域型保育給付費 小規模保育施設 1施設開園することに伴う施設運営補助（5施設 → 6施設）</p> <p>③新生児聴覚検査推進事業費 周知・啓発勸奨や市民税非課税世帯への検査費用助成制度を創設する。</p> <p>【見直し・精査】</p> <p>④多世代交流館管理運営費 事業内容等の見直しにより削減を図る。</p> <p>⑤特定不妊治療費助成事業費 H30年の事業内容の見直しに伴う削減の継続。(経過措置対象者の減)</p> <p>⑥子育て情報ひろば運営費 事業内容の見直しにより削減を図る。</p> <p>⑦その他 今後の人口推計に基づき、児童数等の減による各種給付費の削減を見込む。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-17 学校教育の充実	
主管部・室	学校教育部		関連部・室	地域戦略室
事業の優先順位の考え方	<p>平成32年度からの、新学習指導要領の本格的な導入を見据え、学校における教育活動の基礎となる子どもたちの学習環境の整備を進めるとともに、児童生徒の抱える課題を解消するための体制を整備することに重点を置き取り組んでいく。</p> <p>第2期三田市教育振興基本計画の基本理念である「子どもの夢と未来が輝くまち さんだ」の実現にむけて、3つの基本目標を達成するための10の基本施策に掲げる事業を展開する。 施策の優先順位を決定するに当たっては、次の考え方により整理した。</p> <p>(1)学校教育法等法律上定められて実施または設置、管理しなければならない施策</p> <p>①園児児童生徒の生命、健康、安全に関すること ②必置の組織や教職員の健康診断、地域との覚書に基づくことなど必須の事業 ③就学援助や特学奨励費など就学に関するもの ④教科書等教育課程上に必要なもの ⑤学校園の施設整備及び運営に関する経費</p> <p>(2)市の政策判断に基づき実施する、学校運営上有益な施策、事業</p> <p>①学校園運営、学校園生活上不可欠な施策、事業 ②教育課程の充実に関する施策、事業 ③教職員の資質及び指導力の向上に関すること ④部活動の充実に関すること ⑤保護者負担の軽減に関すること ⑥学校園施設・設備の維持・充実に関すること</p> <p>(3)学校運営、学校以外での教育の質的向上に関すること</p>			
主なスマートセレクトの内容	<p>【新規・拡充】</p> <p>①学校におけるICT環境等の教育環境の充実 中学校8校のPCルームの教育用PCの更新、次期中学校指導要領で定められている中学校技術科のプログラム制作・制御学習のためのマイクロビット(小型コンピュータ)の購入。 情報活用能力を育成し双方向の学習を実現させる大型モニタを、小3～小6に続いて中1～中3の全ての普通教室に整備。 難聴学級生徒が聴覚情報を得て、コミュニケーションを図るためのUDトーク関連機器の導入など、教育環境の充実を図る。 また、校務用PCの更新、道徳の教科化などに伴う校務支援システムのカスタマイズを行うことで、事務の効率化とセキュリティの向上を図る。</p> <p>②児童生徒への支援・相談体制の充実 子どもの貧困対策、家庭環境に関する福祉的な支援・相談を行うスクールソーシャルワーカーを増員し、全中学校区に配置することで、児童生徒の支援・相談体制の充実を図る。</p> <p>③部活動指導員の配置 中学校に専門的技術を持った部活動指導員を配置することで、部活動指導の質的向上を図るとともに、教員の部活動指導の時間を軽減し、教材研究や生徒指導の時間を確保できるようにする。</p> <p>④医療的ケアが必要な児童生徒に対する通学支援 ひまわり特別支援学校の通学に際し、看護師同乗の介護タクシーの試験運用を行い、乗車中に医療的ケアが必要な児童生徒に対する通学支援の充実を図る。</p> <p>⑤安全・安心な学校園施設環境整備 けやき台中学校大規模改修工事、けやき台小学校エレベーター棟増築工事、全小学校・幼稚園空調整備工事など、教育施設環境の整備を行い、子どもたちの安全・安心で質の高い学校園生活を保障する。</p> <p>【見直し・精査】 すべての事業について、事業内容の精査・見直しを行い、事業の優先順位をもとに経費を節減した。</p>			
その他				

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-18 地域ぐるみの子育て
主管部・室	健康福祉部 こども室	関連部・室	学校教育部
事業の優先順位の考え方	<p>平成31年度は、地域における子どもの学びの機会や居場所づくりに重点を置きながら、地域と連携した「子ども・子育て応援のまち」の積極的な推進を図る。</p> <p>本施策は、地域ぐるみで次代を担う子どもたちの学びと成長を支える「地域ぐるみの子育て」についての事務事業が中心となっている。</p> <p>事業の優先順位については、法令等に基づく義務付けの度合いや市の重要施策・重点事業との関連性、継続事業の効果と見直しの必要性などを参考とし、特に「子どもの育ち」に直接的に関わる事業を優先度の高いものとして位置づけて、事業内容の精査を行った。</p> <p>(1)子どもの学びや居場所づくりに関するもの。 (2)学校・地域・家庭の連携推進やその支援に関するもの。 (3)支援拠点施設の管理運営・その他に関するもの。</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>【新規・拡充】</p> <p>①放課後児童健全育成事業費 今後増加が見込まれる保育ニーズに応える体制を安定的に維持していくため、平成31年度から4クラブ分を指定管理者による運営としていく。</p> <p>②子どもの未来支援事業費 子育て世帯の経済状況と生活実態に関する調査結果を受け、地域での子ども食堂などの子ども達の居場所づくりを推進する。</p> <p>③児童館運営費 衛生設備の一部改修を行い、子育て世帯の利用環境の改善を図る。</p> <p>【見直し・精査】</p> <p>平成31年度の重点課題に要する財源を確保するため、特に次の事業については、その必要性、及び実施効果が高く、かつ引き続き実施していく事業として、国・県補助金の最大限の活用も行いながら、事業手法の転換、事業費の精査、見直しを行った。</p> <p>④放課後児童健全育成事業費 ⑤こども未来塾開催費、放課後子ども教室推進事業費、トライやるウィーク推進事業費</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-19 生涯学習、歴史の継承と文化の創造
主管部・室	市民生活部 市民文化室		関連部・室 市民生活部 市民協働室 学校教育部
事業の優先順位の考え方	<p>平成31年度は、文化施策の方向性を定める「仮称:文化ビジョン」を策定し、三田らしい良質で幅広い芸術文化活動のあり方を模索し、新たな三田の文化の創造を重点に取り組む。</p> <p>本施策では、総合文化センターを中心とした芸術文化の振興を柱とし、市民自らの自発的な文化活動を支援する事業を実施している。また、今後の芸術文化の方向性を検討しているが、事業の優先順位の検討にあたっては、下記の考え方をもとに優先度を決定した。</p> <p>①上位に条例等の法的根拠に基づく事業、施設管理運営等明確な義務的事業を優先する。</p> <p>②選択的な事業については、公共・公益性を考慮し優先順位を決める。</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>【施策の充実】</p> <p>①「仮称:文化ビジョン」の策定 三田らしい芸術文化のあり方を幅広く検討し、良質な芸術文化を継続的に提供できる仕組みを構築する。</p> <p>②さんだ生涯学習カレッジの運営 30年度からカリキュラムの見直しを行い、学びを活かし、生きがいづくりや人づくり、社会貢献に資する内容に変更したが、その新カリキュラム2年目の取組みに注力する。</p> <p>【市民サービスの充実】</p> <p>③総合文化センター(郷の音ホール)の舞台設備更新 29年度から計画的に舞台設備を更新しているが、全体的に老朽化が進んでいる設備の更新費用を平準化し、緊急的な財政負担を抑制するとともに、利用者への影響が及ばないような適切な施設管理を行う。</p> <p>【見直し・精査】</p> <p>④図書館運営管理費 指定管理業務の更新に合わせ、人員体制の見直しや雑誌スポンサー制度の導入などを行い、現在の市民サービスを低下させないような経費削減を行った。</p> <p>⑤ガラス工芸館管理運営費 指定管理業務の更新に合わせ、人員体制の見直し等により、現在の市民サービスを低下させないような経費削減を行った。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-20 スポーツレクリエーション
主管部・室	市民生活部 市民文化室		関連部・室 市民生活部 市民協働室 地域振興部 地域整備室
事業の優先順位の考え方	<p>平成31年度は、誰もが、いつでも、どこでも楽しめる生涯スポーツの推進をめざし、市民の健康づくり・体力づくりやスポーツを通じたコミュニティづくりなど、日々の生活を明るく豊かで活力のあるものにするため、スポーツに触れる機会の創出を重点に取り組む。</p> <p>本施策では、三田国際マスターズマラソンやノルディック・ウォーキングなど、三田の特性・魅力を活かした事業を実施している。また、障害者や高齢者が身近にスポーツを楽しめる機会づくりを進めている。事業の優先順位の検討にあたっては、下記の順に優先度を決定した。</p> <p>①体育館等スポーツレクリエーション施設の運営管理</p> <p>②三田国際マスターズマラソン、ノルディック・ウォーキング</p> <p>③障害者・高齢者スポーツスクール、大学連携を通じたスポーツ教室</p> <p>④その他、各種補助金や派遣型スポーツスクールなど</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>【施策の充実】</p> <p>①ファミリー・スポーツ・カーニバル 30年度に市制施行60周年記念事業として企画したが、子どもから大人まで幅広く参加できる貴重な機会として、今年度も継続して実施する。</p> <p>②スポーツ「夢」プロジェクト 子どもに夢を持つことのすばらしさを伝えるため、トップアスリートが講師となり、指導や経験談をもとにスポーツの醸成を図る。</p> <p>③三田国際マスターズマラソンのファンランの部 30年度に市制施行60周年及び第30回の記念大会としてファンランの部を創設したが、子どもや高齢者、障害者が参加できる貴重な機会として、今年度も継続して実施する。</p> <p>【市民サービスの充実】</p> <p>④心道会館の空調設備設置 住宅に隣接している周辺環境の中、熱中症等対策のため、空調設備を設置する。</p> <p>【見直し・精査】</p> <p>⑤ノルディック・ウォーキング ノルディック・ウォーキング・フェスタの運営を見直し、市民主体の手法へと転換していく。また、その環境整備のため、ポール貸出の拡大やウォーキング・コースの整備を充実させ、競技人口の拡大を図る。</p> <p>⑥ふれあいプール無料開放の廃止 施設老朽化に伴う修繕費等施設維持の負担が増加しているため、利用者からの支援として、無料開放日(8月最終日曜日)を廃止し、利用料を施設維持費に充当する。一方、市民の施設利用の機会の充実を図るため、31年度は開場日を2日間前倒しする。</p> <p>⑦事業費の精査 「三田国際マスターズマラソン」「市民総合体育大会」「スポーツ推進委員会」経費を精査し削減した。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-21 土地利用
主管部・室	地域振興部 都市政策室		関連部・室 地域振興部 産業戦略室
事業の優先順位 の 考 え 方	<p>平成31年度は、地域の特性を活かした土地利用の促進を図るため、三田駅ではCブロック第一種市街地再開発事業、新三田駅では福島土地区画整理事業の都市計画事業の促進を行い、JR各駅周辺等における地域主体のまちづくりの支援について重点的な取り組みを進める。</p> <p>本施策は、将来にわたって、まちの魅力と活力が維持され、にぎわいと潤いのある都市空間の実現を図ることを目的としている。取り組み内容は、市街地開発事業により整備された施設の管理、都市計画に関する調査・図面管理、第二テクノパークへの企業立地、まちづくり計画検討などである。</p> <p>このことから、本施策における事業の優先順位の検討にあたっては、下記の業務ごとに比較し、順位決定の参考とした。</p> <p>(1)産業集積のための取り組み(第二テクノパーク促進事業) (2)三田駅周辺の都市機能の維持(三田駅前再開発ビル管理運営) (3)地域に応じた土地利用の推進(都市計画基礎調査、図面管理) (4)地域主体のまちづくり支援(地域まちづくり計画検討調査) (5)上記以外の事務的経費</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>全事業の見直しでは、優先度の高い業務については、事業の進捗状況との整合を考慮しつつ、必要経費の確保とコスト縮減に努めた。その他業務については、経費見直しを図るなどの対応を検討した。</p> <p>【新規】 ①都市計画調査事業費 施策に関係する市街地開発事業等の事務にかかる経常経費を計上した。</p> <p>【見直し・精査】 ②第二テクノパーク促進事業費 PRを目的としたパンフレット等の経費は、開発事業者が行う活動と重複するため削減した。</p> <p>③その他 事務費、運営費等については、事業執行を図るための必要最小限の経費として計上した。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-22 多様な交流観光の創出	
主管部・室	地域戦略室		関連部・室	地域振興部 産業戦略室
事業の優先順位の考え方	<p>平成31年度は、多様な交流観光創出の重点課題である広域からの観光客の増加と市民のまちに対する誇りと愛着を高める取組みに重点化するため、より高い効果が見込まれる事業に集中的に資源を配分する。</p> <p>本施策には、三田まつりに対する補助、観光協会に対する補助、その他観光客の誘致や振興に対する事業が含まれており、集客効果と市民のまちへの誇りや愛着を創出するという観点から次のとおり優先順位を設定した。</p> <p>①広域からの集客効果が高く、市民のまちに対する誇りと愛着を高める事業 ②魅力的な観光資源の発信事業</p>			
主なスマートセレクトの内容	<p>【広域からの集客、市民の誇りと愛着を高める事業】 ①三田まつり開催費補助金 三田まつりについては、市を代表する観光資源として位置付け、観光振興、シティーセールスなど、三田の様々な魅力発信を推進する市最大の観光イベントとして、花火を核とした内容で開催する。</p> <p>【魅力的な観光資源の発信事業】 ②ツーリズム情報発信事業費 三田の観光資源の魅力を発信する観光PRパンフレットの実施手法を精査して発行する。</p> <p>③召しませ三田観光物産コーナー運営事業費 召しませ三田観光物産コーナー運営については、観光物産のPRや利用状況等を勘案しながら借上面積の精査を行い実施する。</p> <p>【見直し・精査】 その他の事業費等についても、財源確保の観点からゼロベースで精査を行い計上する。</p>			
その他				

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-23 地域経済の活性化
主管部・室	地域振興部 産業戦略室		関連部・室
事業の優先順位 の考え方	<p>平成31年度は、成熟のまちにふさわしい「生活・産業都市」への転換を進めるため、産業創造戦略の推進に重点を置き、効果的な事業展開を図る。</p> <p>本施策は、商工業を中心とした地域産業の振興、就労支援や労働環境の向上を目的とした労働政策などが含まれており、具体的には、創業支援事業、事業者や産業団体への支援事業、就労支援事業、労働者への支援事業、国からの法定受託事務である統計事業などを実施している。</p> <p>このことから、事業の優先順位については、産業創造戦略など市の施策方針に基づき、事業全体の再検証を行い優先度を決定した。</p> <p>①地域産業の振興を目的とした事業(創業支援事業、事業者支援事業、産学官連携推進等) ②就労支援、労働者支援を目的とした事業(若年者等就労支援事業等) ③国の法定受託事務(工業統計調査等)</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>【人材の育成と活躍支援等】</p> <p>①起業者育成海外インターンシップ事業 若者の起業・創業を促進することを目的として、ニューメキシコ大学技術移転&経済開発事務所(STC、UNM)と連携し、創業意欲のある若者等の育成支援を行う。</p> <p>②若者企業就労マッチングバスツアー事業 市内企業と学生や若者とのマッチングを目的として、企業見学ツアー等を実施することで、企業の魅力発信や市内企業への就労につなげていく事業を推進する。</p> <p>【拠点機能の充実等】</p> <p>③インキュベーション施設開設補助事業 起業家のスタートアップ、アフターフォロー等の創業支援体制の充実と、起業家等が交流する拠点づくりを目的として、コワーキングスペース、レンタルオフィス、相談窓口等の機能を有するインキュベーション施設の整備を推進する。</p> <p>【産学官連携の推進】</p> <p>④産学官連携事業 企業と学術研究機関など産学官の連携により、共同研究や新たな事業展開など、地域経済の活性化につながる実践的な活動と交流を推進する。</p> <p>【見直し・精査】 以上の事業等に注力するため、その他すべての事業について費用の精査や執行手法の見直しを行い計上した。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-24 交通ネットワーク
主管部・室	地域戦略室		関連部・室 地域振興部 地域整備室
事業の優先順位の考え方	<p>平成31年度は、交通の基盤となる道路ネットワークの維持と、三田市地域公共交通網形成計画に基づく地域特性に応じた持続可能な公共交通ネットワークの構築にむけた施策推進の重点化を図る。</p> <p>本施策における優先順位の検討にあたっては、道路関連施設など基礎的インフラの維持により市民生活の安全安心を確保したうえで、三田市地域公共交通網形成計画推進元年として、地域交通が抱える課題の解消にむけた施策推進を図る。</p> <p>特に高齢者などの移動制約者に対応する事業については重要施策として位置づけるものである。</p> <p>なお、財源確保の観点から優先順位に関わらず、すべての事業に対して必要性や経費の内訳、補助内容等を精査し、ゼロベースの見直しを行った。</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>【道路基盤ネットワークの維持】</p> <p>①雨水対策としての側溝清掃やポンプなどの維持管理等、必要不可欠な道路橋梁維持管理</p> <p>②街路灯の維持管理及び交通安全施設維持補修</p> <p>①、②いずれの事業においても、緊急性の高いものから順次、予算の範囲で実施していく。</p> <p>【持続可能な公共交通ネットワークの構築】</p> <p>③三田市地域公共交通網形成計画の推進</p> <p>平成30年度の計画策定業務の完了をうけ、鉄道とバスの連携強化や地域コミュニティ交通の導入に向けた取り組みなど計画に沿った施策展開を市民、交通事業者とともに検討を始める。とくに地域コミュニティ交通の導入については、地域外出支援おでかけサポート事業を推進事業と位置づけ、地域特性に応じた持続的なしくみの構築に向けた地域の取り組みを支援する。</p> <p>④ノンステップバス等導入補助事業</p> <p>だれもが利用しやすい公共交通利用環境整備の一環として、ノンステップバス導入によるバリアフリー化をさらに推進する。</p> <p>【見直し・精査】</p> <p>⑤市営駐輪場等維持管理</p> <p>現在3者から土地を貸借し、新三田駅前特定車両待機所を設置し運営しているが、福島土地区画整理事業にあわせ駅前広場と併設する特定車両待機所を整備することから土地賃借料が不要となるため予算削減を行う。</p> <p>⑥バス路線運行対策事業費</p> <p>国の地域間幹線系統補助の対象経費の算定方法の見直しに伴い、本市においても市内生活バス路線の補助対象経費の算定方法の見直しを行うとともに、交通事業者とともに三田市地域公共交通網形成計画に定める公共交通サービスの充実を図る。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	2-25 農業振興
主管部・室	地域振興部 産業戦略室		経営管理部 行政管理室 市民生活部 環境共生室 行政委員会事務局
事業の優先順位の考え方	<p>平成31年度は、第4次農業基本計画の中間年度であることから、計画に掲げる戦略や重点プロジェクトの着実な実施に向けて、①担い手の確保・育成、②営農体制の強化・集落の維持・保全、③農畜産物のブランド力強化に係る事業を優先しつつ、国・県事業の要件等を加味して順位付けを行った。</p> <p>① 担い手の確保・育成 ア 新規就農者への支援 イ 農業用機械・施設の導入への支援 ウ 水田活用や環境に配慮した取組への支援</p> <p>② 営農体制の強化と集落の維持・保全 ア 農地保全活動、農業用施設の整備等への支援 イ 鳥獣被害対策</p> <p>③ 農畜産物のブランド力強化 ア 農畜産物のPR活動、商品開発等への支援 イ 地産地消の取組への支援</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>【担い手の確保・育成】</p> <p>①農業人材力強化総合支援事業費 新規就農者の研修受入れや就農初期の設備投資等に対して支援し、三田の将来を担う若手農業者を育成する。</p> <p>【農畜産物のブランド力強化】</p> <p>②畜産振興事業費 繁殖雌牛の導入やヘルパー利用に対して支援し、畜産経営における生産基盤の強化を図る。</p> <p>③農産物のブランド力強化・消費拡大事業費 4事業を統合し、三田ブランドの強化や産地づくりの取組を総合的に支援し、三田産農畜産物の生産・消費の拡大を図る。 ≪統合事業≫ ・いきいき農産物流通促進事業費 ・施設野菜等生産拡大事業費 ・三田産農畜物消費拡大推進事業費 ・産地づくり支援事業費</p> <p>【見直し・精査】 これまでの実績や今後の見通しを踏まえて各事業内容を精査し、効率的・効果的な事業実施の観点から見直しを行うとともに、国・県事業の活用にも努めた。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	3-1 行政運営
主管部・室	経営管理部 行政管理室		関連部・室 地域戦略室 経営管理部 財務室、歳入推進室 市民生活部 市民協働室、市民文化室 地域振興部 地域整備室 会計管理者、行政委員会事務局ほか
事業の優先順位 の考え方	<p>平成31年度は、持続可能な行政運営を行ううえで喫緊の課題である「公共施設マネジメント」、「働き方改革」、「行財政構造改革」等に引き続き注力する必要があるため、市役所内部の進行管理体制を整えるとともに、財源、人材など資源の重点化を図る。</p> <p>本施策では、戸籍や租税、法務や選挙など地方自治の根幹として欠くことのできない制度の執行や、人事、組織、財産管理、情報及び財政など行政資源の効率を高め、市役所が適切に機能するための業務が幅広く含まれることから、事業の優先順位の検討にあたっては、下記の業務区分ごとに比較するとともに市民サービスへの影響を考慮し優先度を決定した。</p> <p>なお、優先順位に関わらず、すべての事業に対して必要性や手法、経費内容等を精査し、ゼロベースの見直しを行った。</p> <p>①「直接的な行政サービス」であり、市民生活や住民自治の成立に不可欠な業務(戸籍、住民、税、選挙管理等)</p> <p>②「間接的な行政サービス」であって、行政基盤の整備的性質を持つ業務(人事、会計、財政、情報、財産等)</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>【市民サービスの向上等】</p> <p>①おくやみコーナーの運用 30年度に開設した死亡に伴う手続のワンストップ窓口を引き続き円滑に運用し、市民の負担軽減を図る。</p> <p>②音声認識技術の導入(UDトーク) 外国語を母語とする市民への対応や難聴者への情報伝達環境の充実等を目的として音声認識アプリケーションを導入し、窓口対応や内部事務に活用する。</p> <p>③行政証明書発行機の利用促進 コンビニ交付と同様に各種証明書発行が可能な行政証明書発行機(市役所本庁舎設置)の利用を促進し、マイナンバーカードを活用したサービスの充実を図る。</p> <p>【行政運営の効率化】</p> <p>④ロボット活用による定例的業務の自動化(RPA) 税の申告書登録業務などに自動化技術を導入し、職員が相談など人的対応にシフトできる環境を整える。</p> <p>⑤公用車の一括管理 市役所各課が使用する公用車の一括管理を引き続き推進し、効率的な管理を図る。</p> <p>⑥Windows10対応 Windows7等のサポート終了に対して庁内システムや端末のWindowsバージョンアップを着実に進め、必要なセキュリティを確保する。</p> <p>【見直し・精査】 以上の事業等に注力するため、その他すべての行政運営事務について費用の精査や執行手法の見直しを行うとともに、市庁舎を活用したモニター有料広告事業を実施するなど新たな歳入確保にも努めた。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	3-3 協働(議会除く)
主管部・室	市民生活部 市民協働室		関連部・室 地域戦略室 経営管理部 行政管理室
事業の優先順位の考え方	<p>平成31年度は、協働のまちづくりを推進するうえで喫緊の課題である「地域コミュニティのあり方」、「市ホームページのセキュリティ強化」等に財源の重点化を図る。</p> <p>本施策には、市民、事業者及び市が対等な関係において、それぞれの役割に応じて効果的に協働のまちづくりを推進するために必要な情報共有にかかる市広報紙や市ホームページ、広聴制度などの業務や市民活動を支えるための仕組みや施設の維持管理に必要な業務が含まれる。</p> <p>このことから、本施策における事業の優先順位の検討に当たっては、下記の業務ごとに比較し、順位決定の参考とした。</p> <p>①「情報の共有」に関する事業は、協働のまちづくりが機能するために必要不可欠な業務である。(市広報紙発行費、市ホームページ運営事業費)</p> <p>②協働のまちづくりを推進するうえで、団体や市民などの連携を担う拠点施設の整備は優先度が高い業務である。(市民活動推進プラザ、国際交流プラザ、人権・男女共同参画プラザの運営、まちづくり協働センターの維持管理)</p> <p>③市民活動団体等がまちづくりに参加する協働のまちづくりに向けて、支援施策を検討する業務。(協働のまちづくり推進委員会、地域コミュニティ懇話会)</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>当該施策において、どの事業を残すべきかを主眼として、コスト削減の検討を行った。具体的には、事業経費を精査するとともに、経費削減で事業効果や市民サービスが著しく低下しないよう、実施方法等を検討した。また、重要な事業については優先的に事業費を配分するなど、事業のバランスを図りながら見直しを行った。</p> <p>【拡充】</p> <p>①市ホームページのセキュリティ対応 ホームページにおける、閲覧時のセキュリティの強化および使用している一部のシステムでサポートが終了するため対応する。</p> <p>②地域コミュニティ懇話会による検討 地域が主体となったまちづくりを推進するために、地域による合意形成などの仕組みや制度の構築など、成熟社会にふさわしい地域コミュニティのあり方について検討を行う。</p> <p>【見直し・精査】 以上の事業等に注力するため、その他地域で支えるまちづくり事業について、費用の精査や執行手法の見直しを行う。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	4-1 チーム三田
主管部・室	地域戦略室		関連部・室 地域振興部 都市政策室
事業の優先順位の考え方	<p>地域の創生にかかる戦略としての観点から、本市の知名度向上に向けて取り組んでいるブランド創出に関する事業（学生のまち、三田ビール検定、サンタ×三田プロジェクト）や、移住定住の促進に向けた住宅政策を実施する。</p> <p>本施策には、大学や学生、企業等との連携に関する事業や、移住定住の促進に向けた事業、市の知名度向上及びブランド力の強化に取り組む事業が含まれるが、それぞれの事業効果を勘案しながら次の通り優先順位を設定した。</p> <p>①市の知名度向上と定着によるブランド力の強化 ②住宅に関する助成制度を通じた子育て世代等の移住・定住の促進</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>【知名度向上及びブランド力の強化に取り組む事業】</p> <p>①産官学地域連携事業 学生のまちづくりを支援する観点から、引き続き「学生のまちづくり応援助成制度」を実施し、地域社会での学生の活動を促進する。</p> <p>②シティセールス推進事業 三田ビール検定、サンタ×三田プロジェクトについては市内外へのさらなる浸透に向けて、企業・団体等との連携を視野に入れた。</p> <p>【移住・定住の促進に向けた事業】</p> <p>③住宅政策推進事業 子育て世代等の住宅に関する助成制度について、実績を踏まえた見直しを行った。</p> <p>④移住UIJターン促進事業 本市への移住目的での来訪者に対する宿泊費の助成を引き続き実施する。</p>		
その他			

(公表用)スマートセレクト調書		施策名	3-2 協働(議会)
主管部・室	議会事務局		関連部・室
事業の優先順位の考え方	<p>議会は、住民の直接選挙によって選出された議員により運営されている。その議会は首長と独立・対等な関係に立ち、相互に緊張関係を保ちながら協力しあう仕組み(二元代表制)となっており、地方自治体の基本事項を決定(議決)する意思決定機能と、執行機関を監視・評価する機能などを有している。</p> <p>よって、適正かつ円滑な議会運営が必要なことから、事業の優先順位の検討にあたっては、下記の業務等を比較し、順位決定の参考とした。</p> <p>(1)条例に基づき支払いが必要な経費として、議員報酬(平成30年4月から2年間3%削減)、政務活動費(平成29年4月から3年間15,000円/月減額)に関する経費 (2)加入団体の規定等により必要な経費として、全国市議会議長会加入団体負担金に関する経費 (3)地方自治法や条例に基づき、議会運営に必要な経費</p>		
主なスマートセレクトの内容	<p>本施策の事業は、地方自治法や条例に基づき、適切かつ円滑に議会運営を行うものであり、一律の削減ではなく、事務の効率化を図るなど、必要な増減を踏まえた上で現状の事業効果を損なうことがないよう見直すことを基本とした。</p> <p>【見直し・精査】</p> <p>①本会議・常任委員会運営費 地方自治法、条例等に定める本会議、常任委員会の円滑な実施や記録等の経費として、会議録の費用を前年実績に基づき見直した。</p> <p>②「議会報」発行費 議会独自の視点から、市政に係る情報を市民に周知するための必要最低限の情報提供の機会を確保することとして、発行回数を6回から5回へ見直した。 なお、これまでからも発行のない月は、市ホームページ上で「ネットDEつなぐ」を発行し議会報で掲載できない情報を提供するようにしている。</p> <p>③その他(一般事務費、公用車維持管理費) 地方自治法、条例等(平成31年度は阪神市議会議長会会長市の当番市となる)に定める議会の円滑な運営費として、ペーパーレス会議システム関連費用、阪神市議会議長会会長市関連費用、パソコンリース料の見直しなどを行った。</p>		
その他	<p>○議員報酬 議員総意により、平成30年4月から2年間3%減額することとした。</p> <p>○政務活動費 議員総意により、平成29年4月から3年間15,000円/月減額することとした。</p>		

スマートセレクトの対象外ですが、参考として掲載しています。